

長久手給食センター及び上郷保育園調理等業務委託業者選定基準〔別表1・書類審査〕

基準1

学校及び保育園給食の意義や目的を十分理解し、安全衛生管理が徹底しているなど、安心して安全な学校給食が提供できる事業者を選定するものとする。

事業者の概要		沿革、資本金、売上高、経常利益、法人税納付額、営業所数、県内営業所
		従業員数(正職、パート)、職種の内訳、調理師数
		賠償責任保険の内容、製造物賠償責任保険制度の補償限度額、その他補償内容
		過去3年間の食品衛生法上の営業停止処分が無いこと(その他調理業務)
調理業務の受託実績	学校給食及び保育園給食(自園調理を含む)を提供できる経営規模を有し、その経営状況が安定的かつ良好であること	学校給食 愛知県内(センター方式)の実績が有る
		学校給食 愛知県以外(センター方式)の実績が有る
		学校給食 愛知県内(単独校方式)の実績が有る
		学校給食 愛知県以外(単独校方式)の実績が有る
		保育園給食 愛知県内(センター方式)の実績がある
		保育園給食 愛知県以外(センター方式)の実績がある
		保育園給食(自園方式)の実績がある
		学校給食でアレルギー給食調理業務の実績がある
		保育園給食でアレルギー給食調理業務の実績がある
		学校及び保育園給食以外で実績がある
職員配置計画	規模に応じた適正かつ効率的な従業者数が配置されていること。(代替要員の確保を含む。←ここでは日常的な配置人数の確保を指す。BCPは業務実施体制でみる)	実績を伴った総括責任者、副責任者、食品衛生責任者を配置している。
		調理員の配置人数が施設規模に合っている。
		調理補助員の配置人数が施設規模に合っている。
		アレルギー対応給食の担当者の配置計画が適正である。
		配送員の配置計画が適正である。
		配膳員の配置人数が本市の学校規模に合っている。
	職員採用計画の方策が確立していること。	本市の学校給食調理業務、配膳業務、配送業務のそれぞれの経験者の雇用方針があり、その処遇について(雇用継続や賃金保証等)の具体的提案が適正である
業務実施体制		その他
	給食に対する具体的な考え方	社の考え方が示されている。また、本市の考え方に沿っている。
	委託業務の基本的な考え方	社の考え方が示されている。また、本市の考え方に沿っている。
	指揮命令系統が確立されており、本市からの指示事項が迅速・的確に伝達される体制づくりがされていること。	指示事項の伝達方法が具体的に示されている。また、その手法が実施可能なものである。
		職員に対する指導監督の考え方が具体的に示されている。また、その手法が実施可能なものである。
	食中毒その他等により業務履行ができなくなった場合の対応が講じられていること。	食中毒、異物混入等発生時の対応について、対応策が講じられている。
		欠員確保や代替体制について、具体的な対応策が示されている。
安全衛生管理体制	「学校給食衛生管理の基準」(文部科学省)及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」(厚生労働省)等に基づく衛生管理に対する考え方が確立されていること。	安全衛生管理に対する基本的な考え方が示されている。
	設備、衛生管理等の自主的な検査を実施し、安全管理体制が徹底していること。	安全衛生管理体制に係るマニュアルの作成している。
		作業中の事故防止について、事前の防止策や事故後の情報共有等について具体的な手法が示されている。
		日常的な健康チェック、衛生検査等について、実施案が具体的に示されているか。
	職員に対する食品安全衛生や調理技術の向上、交通安全に関する研修が計画されていること。	職員に対する食品安全衛生や調理技術の向上、交通安全に関する研修の実施について、実施計画が示されている。
食育推進への対応	学校給食は、教育の一環として、食育の必要性が求められており、その目的達成のための提案・協力体制が図られていること。	学校給食における食育の必要性について、貴社の考えが示されている。
		貴社が取り組んでいる食育活動のうち、長久手給食センターを拠点として実施できる提案内容について、案が示されている。
		その他
保育園給食への対応	本市が、保育園給食を提供していくうえで、事業者として提案・協力体制が図られていること。	保育園給食について、貴社が対応できることで本市給食へ活用可能な事案が提案されている。
アレルギー食への対応	本市が、アレルギー食(除去食、代替食)を提供していくうえで、事業者として提案・協力体制が図られていること。	アレルギー食対応について、貴社が対応できることで本市給食へ活用可能な事案が提案されている。
		誤食・誤配防止について、貴社の考えや具体的な対応案が示されている。
		その他
その他提案事項	業務を受託するにあたって、特に本市への提案・協力体制などがある場合、その内容が本市にとって有効であること。	特筆すべき提案事項がある。
業務委託料		
	※提示価格が本市の予定価格以上の場合は失格	